

【町長挨拶】

今回の衆議院の解散総選挙では、解散してから投開票日までの期間が短く、町の選挙管理委員会が大変だったと思います。一番心配したのは、投開票日の除排雪を含めてしっかり対応できるかということ、そして期日前投票です。期日前投票では、今月の4日～6日の3日間、やはば一くでも開設し、皆さんに非常に喜ばれました。おかげさまで本町は、前回選挙からの投票率の伸び幅が県内では大槌町に次いで2番目に多く、結果として良かったのかなと思っています。今回の総選挙に町民県民、国民の審判が下されたわけですが、私ども町政を預かるものとしては、この国の政局に右往左往することなく、しっかり前を見据え、地方創生、地域の再生にしっかり取り組んでいきたいと思っています。そして本県からも5人の国会議員が誕生し、町民県民の声を国政の場に届けることができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

【内容発表】**1 令和7年度矢巾町防災士養成講座修了式について（総務課）**

2月22日（日）午後1時30分から、矢巾町公民館3階大研修室で行います。今年度の防災士養成講座の受講者11名に参加していただく予定です。実施内容については資料のとおりになりますが、記念講話の講師につきましては、岩手大学名誉教授工学博士齋藤徳美先生にお願いしております。講話終了後に防災訓練として、ダンボールベッド等の組立実習を予定しております。修了式実施の内容、昨年度の養成講座修了式の様子の写真につきましては、資料に記載のとおりです。

2 令和7年度地域みらいづくり会議合同報告会の開催について（企画財政課）

持続可能な地域コミュニティの実現のため、単独の地域コミュニティでの取り組みだけではなく、小学校区単位という広域的な地域コミュニティ同士が連携して、より効果的・効率的な取り組みを模索することを目的に、小学校区ごとに地域みらいづくり会議を開催しています。今回の合同報告会は、他の小学校区ではどのような話し合いが行われてきたのかを共有する目的で開催します。

日時は2月21日（土）午後2時から午後4時、会場は矢巾町公民館です。開催の形式は、前に出て発表という形ではなく、徳田、不動、矢巾東地区については今年度作成した地域みらいづくり計画という広域の地域計画のポスターを掲示します。また、先駆けて計画ができていた煙山地区は、取り組みの内容をまとめたポスターを前に、ワークショップ・話し合いに参加した方が実際に説明することとしています。

来年度以降も続く話し合いがさらに活性化されるよう、報告会を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

3 矢巾町保健推進員協議会40周年記念講演会について（健康長寿課）

矢巾町保健推進協議会は保健福祉行政への協力および行政と町民のパイプ役として大切な役割を担いながら、令和7年度をもって設立40周年を迎えました。これを記念し、講演会を開催します。日時は2月26日木曜日午後2時から午後3時30分まで、場所は矢巾町公民館3階大研修室です。IBC岩手放送の奥村奈穂美アナウンサーをお迎えし「やってみようブレストアウェアネス～知ってほしい乳がんのこと～」と題し、奥村アナウンサーが取材や啓発活動を通じて感じたことなど、乳がんについてご講演いただきます。参加は無料、定員は50名です。

4 令和7年度矢巾町食料品物価高騰対策支援事業について（未来戦略課）

食料品の物価高騰の影響による町民の経済的負担の軽減を図るために、令和8年1月1日現在、矢巾町に住民登録がある町民の方へ1人当たり8,000円を給付するものです。令和8年1月1日現在、矢巾町に住民登録のある対象者の方は、2万6,079名、世帯としては1万1,373世帯です。

給付については、1人当たり8,000円で、世帯主に一括で給付します。給付の時期については、マイナンバーの公金受け取り口座の登録がある方は3月中旬、口座の登録及び変更が必要な世帯の方は3月下旬の予定です。手続き方法については、2月下旬にマイナンバー紐付け口座と給付予定金額が記載された確認書を各世帯に郵送します。口座に誤りがなければ返送は不要です。口座変更を希望、または辞退の世帯は、確認書と必要書類を提出いただきます。最終的に口座等を確認できない場合は、辞退の取り扱いとさせていただきます。

5 矢巾町中小企業者物価高騰対策支援事業について（産業観光課）

エネルギー価格高騰や人件費上昇の影響を受けている中小企業者、法人に対し、支援金を給付することで事業継続の支援を図るものです。

申請は令和8年4月1日から5月末までの2カ月間受け付けます。給付金額は事業者の規模、町内の事業所において雇用する従業員数に応じて、資料の記載のとおり3万円から10万円まで給付します。支給対象事業者は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間に矢巾町に対し、事業年度終了日が到来することに伴う法人町民税の納付をした町内事業者です。ただし農林漁業者や、ほかの物価高騰対応重点支援金の対象に該当する交通事業者等、福祉施設等、私立学校等は対象外となります。支給対象事業者は町内で約930社程度を見込んでおります。

【質疑】

《令和7年度地域みらいづくり会議合同報告会の開催について》

●記者

地域みらいづくり会議には、どのような方が参加しているのか、世代などを教えていただきたい。

●担当者

子ども会組織にご案内しており、子ども会育成会長などの立場の保護者世代の方々が参加しています。あとはコミュニティの役員世代の方々も多く参加しています。他にも、岩手県立大学に関心を持っていただいている先生がおり、そのゼミの学生が各小学校区の会議に1回につき2名ほど参加しているという状況です。

《令和7年度矢巾町食料品物価高騰対策支援事業について》

●記者

1人当たり8,000円というのは、周辺市町村の中では高い金額かと思う。この金額円に至った経緯を教えていただきたい。

●担当者

総務省の2024年の家計調査の結果、2人世帯の食費は、ひと月当たり6万6,327円となっています。1人当たりに換算すると約3万3,000円です。こちらに盛岡市の消費者物価指数である7.8%をかけて2,586円となります。この金額の3ヶ月分として積算をして、約8,000円となりますので、本町では8,000円という金額を設定しました。

(9時50分 終了)